

申込みに必要な書類について

申込みの際は、65歳未満で敷地内で同居または同一生計の大人の方すべてについて、就労（内定）証明書等の必要な書類を提出してください。また、以下の点線枠内のものを併せてご持参ください。

- 申込する児童の母子手帳
 ○申請者の個人番号と身元が確認できる書類 ①または②
 ① 個人番号カード
 ② ・個人番号通知カード（住民票に記載されている事項と氏名、住所等が一致しているもの）
 又は個人番号記載の住民票の写し
 ・申請者の顔写真付きの確認書類1点又は顔写真のない確認書類2点

保育の認定に必要な書類

認定事由	保育の必要性の認定書類
就労	○就労証明書 育児休業から復帰する方は、勤務先で育児休業期間の証明を受けてください。その際、入所を希望する月と育休取得期間の終了日が合うようにしてください。
就労（自営業の方）	○就労証明書 ○自営業の内容が分かる書類の写し （商業登記簿謄本、確定申告書（収支内訳書又は決算書）、委託（業務請負）契約書、営業許可書、開業届、事業内容のパンフレット、インターネット販売の状況が分かる書類等）
妊娠・出産	○母子手帳の写し（表紙と出産予定日の記載があるページ）
疾病障がい	父母 ○診断書原本（保育が困難と判断できる内容を記載） （障害者手帳ありの場合は、併せて写しを添付してください） 父母以外 ○身体障害者手帳等の写し、通院等の分かる書類（領収書等）の写し等 ※領収書等は直近2カ月以内のもの
介護等	父母 ※いずれも必須 ○病気療養中の方の診断書（介護の必要性が分かる内容を記載） （障害者手帳ありの場合は、併せて写しを添付してください） ○介護・看護状況申立書 父母以外 ※いずれも必須 ○介護保険被保険者証（介護度が記載されているもの）の写し等 ○介護・看護状況申立書
災害復旧	○り災証明書等
求職	○ハローワークの登録証、派遣登録証等、求職活動の状況がわかる書類の写し
就学	※いずれも必須 ○在学証明書の写し ○時間割等
虐待・DV	保育課へお問い合わせください。

その他、該当する場合に必要な書類

在留外国人の方	○在留カードの写し（保護者・児童全員）
転入予定の方	○誓約書 （住所が決まっている方は、転入予定地の分かる売買契約書等の写しも併せて添付してください）
ひとり親の方	○ひとり親申立書、ある方は児童扶養手当証明書またはひとり親家庭医療費受給者資格証の写し
配偶者と別居中で離婚調停中の方	※配偶者と住所が別であることが条件です ○裁判所からの呼出状の写し、事件係属証明書 等（離婚に係る内容であることがわかるもの）
在宅障がい者がいる世帯	○身体障害者手帳等の写し

※提出書類の内容について、電話等で問い合わせる場合があります。また、追加で書類を求める場合があります。